



社会福祉法人 秀峯会

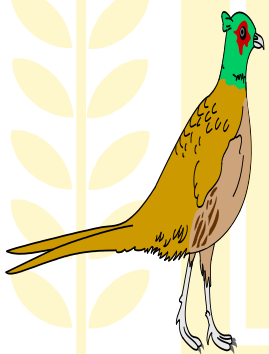
特別養護老人ホーム きじの里

介護老人福祉施設 グループホーム
ショートステイ デイサービス
ホームヘルプ（訪問介護）サービス
居宅介護支援事業所 在宅介護支援センター
障害者自立支援（短期入所・居宅介護・重度訪問介護）
特定旅客自動車運送事業

〒853-0311 長崎県五島市岐宿町二本楠 375 番地

TEL (0959) 83-1244・1246・1247 (FAX 兼用)

URL .http : //syuhoukai.jp/



見学・お問い合わせ歓迎致します☆

ドイツにおける高齢者介護の現状を学び地域包括ケアシステムの推進方法を考える

社会福祉法人 秀峯会

理事長 神之浦 文三

1. はじめに

内閣府の事業である「平成27年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム」において、ドイツ派遣団の団長を務める機会に恵まれました。全国から応募した25歳から40歳までの団員8名と共に、内閣府より与えられたテーマ「生きがいのある高齢者の生活」に基づき、平成27年10月11日から19日まで、ベルリン、ゲルセンキルヒョン、フランクフルトの3市を訪ね、ドイツにおける高齢者の生活を支援する多様な連携と、具体的手法を学ぶことができたので、その一部をご報告いたします。

2. 主な訪問先

日本の地域包括ケアシステムの構築促進に取り組むことを前提に訪問調査を実施しました。地域包括ケアシステムを「誰の費用負担」で行うのかという視点から整理すると、「自助」「互助」「共助」「公助」に分類されるため、ドイツでの訪問先を4分類に整理し調査を行いました。



写真1 メモリークリニック (ベルリン)

「自助」に関しては予防リハビリテーションの観点から社会福祉法人フランクフルト (Frankfurt Verband) が経営するフィットネスセンターを、「互助」に関しては ZWAR (Zwischen Arbeit und Ruhestand) などの高齢者近隣ネットワーク、「共助」に関してはドイツ高齢市民組織全国協会 (Bundesarbeitsgemeinschaft der Senioren-Organisationen / BAGSO) やドイツ社会福祉協議会 (Sozialverband Deutschland / SoVD) を、「公助」に関して

はドイツ連邦政府家族・高齢者・女性・青少年省 (Bundesministerium für Familie, Senioren, Frauen und Jugend / BMFSFJ) を訪問しました。

その結果、我が国における地域包括ケアシステム促進に活用できる有効な手法を学ぶことができました。今回はドイツにおける独特の取組である ZWAR についてご報告致します。

3. ZWAR (Zwischen Arbeit und Ruhestand : 労働と退職の間)

ゲルセンキルヒョン市 (257,850人 (2013年12月31日現在)) は「全ての世代のために生きる価値のある街づくり」を理念として掲げていました。市内のジェネレーションネットワークには、いろいろな団体が加入しており、私が事前研修で興味を持った ZWAR もこの中の一つでした。

このゲルセンキルヒョン市では、例え年金暮らしであっても「何かをして社会に役立ちたい」と思っている人は大勢いるそうです。ジェネレーションネットワークが始まった切っ掛けは、鉱山が閉鎖され鉄鋼業が衰退した時、まだ元気であり活動できる意志を持った高齢者が、「市民のために役立ちたい」と声を上げたことが始まりであったそうです。

ジェネレーションネットワークには様々な分野があり活動は多岐に亘っていました。「住宅を改善する」、「出会いの場を提供する」、「ボランティア活動を推進する」、「近隣地域における様々な活動を提供する」、「高齢者介護や認知症ケア」、「健康」、「インクルージョン」、「多文化やジェンダー」等を含めた多くの活動を実施していました。

ZWAR の組織は全員がボランティアというわけではなく、ボランティア以外に職員も雇用しています。ゲルセンキルヒョン市の ZWAR には情報センターが4箇所あり、職員を12人雇用し、住民に情報を提供してい

ます。また、その下にインフォセンター（企業の中にある出張所のようなもの）が36箇所あります。地域を97に分けて、ZWARの会員が身近な相談相手になったり、時には地域の人達を良く知っている人が家を回ったり、集団で一緒に活動をすることもあります。



写真2 ZWARメンバーとの記念品交換

組織の中には行政、宗教団体、介護企業、病院、住宅、その他の個人、団体のグループがあり、その個々のグループの上に理事会があります。また、加盟団体の中には、ドイツの6大社会福祉団体なども含まれています。このように、市民だけでなく、専門家・関係者（サービスを提供する人）、ゲルセンキルヒョン市がZWAR活動の後押しをしていました。

ネットワーク作りで重要なのは、ゲルセンキルヒョン市の中に、情報センター、専門家や民生委員がいかに分散しているかが重要だそうです。ZWARのネットワークが出来ると、何を市民が必要としているのか、行政が与えるのではなく、現場からニーズが出るのが重要で、地域のために有効なネットワークを作っていくためには、できるだけ多くの人々を巻き込むことが必要であると説明を受けました。ただし、ネットワークを構成する地域は大き過ぎては難しく、最大で7,000人位のお互いを知っている範囲を指しています。また、地元の専門家や関係者をネットワークに参加させることが重要であるといえます。

このようなネットワーク作りには、「自らがやります」という人がいなければならないという。その様な人をゲルセンキルヒョン市が後ろ盾をすることによってうまく機能するようになったそうです。行政がそ

の様な人をZWARの職員として雇用するために補助金を出し、またそれに賛同する熱心な市民が存在することが大切であると説明を受けました。

行政がZWAR活動を後押しし、ZWARという同じ船にたくさんの住民を乗せることが大事です。従って、一つのグループの意見だけを取り上げるのではなく、参加している住民全体の意向を考慮した上で活動を実施することが重要となります。また、協力企業の賛同をどうやって得るかは、参加することで企業のイメージが上がり、そこに参加することが企業にとっても有益となるイメージを創ることです。ZWAR活動に社会福祉法人として取り組むべきヒントを垣間見ることが出来、社会福祉法人の地域貢献事業として一つの良い手本となりました。

4. 地域包括ケアシステム推進への応用

地域包括ケアシステムの推進方法は医療法人、社会福祉法人、行政が推進役となるイメージが強いように感じます。肝心の住民、家族、現場の介護従事者が置き去りにされているように見えます。今回のドイツ訪問では、地域包括ケアシステムに相当する機関・組織を訪れることは出来ませんでした。ドイツにおいてはまだ地域包括ケアシステムという考えは無く、それでも70%が在宅介護を利用しており、施設増床の要望は聞かれないそうです。一方わが国の在宅介護は68%であり、ドイツと比較して決して見劣りする数値ではありません。では、なぜ地域包括ケアシステムが急がれるのか、理由は将来の高齢者介護の在り方に危機感を抱いていること、財政上の問題、現状の高齢者介護の在り方に十分な満足が得られていないことが要因と考えられます。

高齢者介護における満足度を高める為に地域包括ケアシステムが提案されていますが、本気で推進するには、まず十分な介護労働者を確保しなくてははいけません。国は介護離職ゼロを新3本の矢で示し、20年代初頭までに介護施設を50万人分増やす

としましたが、実現は難しいでしょう。介護労働者の増員が困難であれば家族介護に頼るほかなく、ドイツの様に家族介護を労働と認め、現金給付、社会保険負担、職場復帰を約束し、安心して何年でも家族介護が出来るよう、厚生労働省、財務省が協力し早急に制度改正を行うべきと考えます。さらに、次期介護報酬改定でさらなる報酬減額を考えるなど本末転倒であり、これ以上介護労働力不足を来さない為には、賃金を他の職種並みに向上させることが最低の条件です。その為には施設毎に介護費用を算出し、介護職員に満足な給与が支給できるように給付の仕組みを改める必要があります。

例えば、ドイツのある高齢者施設では、人件費、施設の維持・管理費、減価償却費などを基に算出した費用を、利用者一人当たり月額50万円設定します。この場合、介護保険から月額20万円、残りの30万円は年金等で利用者に支払って頂いていました。年金が足りない場合には家族にもある程度の負担を求め、それでも足りなければ最終的に行政が負担するといった考えでした。その結果介護職員の平均給与月額は35万円程度になり、将来設計の出来る職業と認められ、ある程度の人材確保に繋がっているようです。

一方、高齢者を地域で見守る態勢も整える必要があります、ドイツにおけるZWARの取り組みは非常に良い参考例となります。ZWAR活動に共通する「高齢者になっても自分で自分の人生を決める」といった自己決定と自己実現の手法を、ボトムアップの住民参加で推進していく必要があると強く感じました。

5. おわりに

日本全域で地域包括ケアシステムを機能させるには、まず介護人材の確保が必要であることは火を見るより明らかです。今後、介護人材不足はさらに深刻化し、団塊の世代が75歳に達する2025年には、今のペースで介護士を養成しても、明らかに3

0万人の介護士が不足すると言われていています。その切り札の一つとして考えられるのが外国人介護労働者の受け入れです。その為には、日本よりもはるかに進んだドイツの外国人子弟に対する施策を、介護保険制度に続いて学んでいく必要があると実感しました。

ドイツ連邦統計庁が行った2010年末の人口統計調査によると、ドイツの総人口は8,171.5万人で、移民を背景に持つ人々は1,574.6万人であり、総人口の19%を占めます。その中でトルコ人の数は圧倒的に多く2010年現在で163万人でした。最初のトルコ系外国人労働者がドイツにやってきてから50年が経過しました。小さなころ親と一緒にドイツにやって来た、あるいはドイツ生まれの2世・3世は、自分たちをあくまでもトルコ人だとみなすドイツ社会と、自分たちにトルコの価値観を押し付けるトルコ人社会との狭間に立たされている場合が多く、周囲の抑圧に耐え切れなくなったトルコ人子弟が家出や麻薬、けんか、窃盗などの非行・犯罪に走ることも少なくないそうです。この様な状況下でも2005年1月1日に「外国人の滞在、就労および統合に関する法律」、いわゆる「新移民法」が施行され、一年以上の滞在許可を取得した新規外国人に600時間のドイツ語コースとドイツの歴史・文化・法律を学習する30時間のオリエンテーション・コースを受講する義務と権利が与えられました。

ドイツでは積極的に移民を受け入れ、教育し就業の機会を与えています。介護現場も例外ではありません。今回訪問した社会福祉法人フランクフルトの経営する施設では約7割が移民を背景とした労働者でした。これらの取り組みは少子高齢化が進み、労働人口が減少している日本にとって決して他人事ではありません。特に介護分野ではドイツでもそうでしたが、介護に対するイメージは悪く、介護職員の確保には苦勞しています。我が国は2004年10月に

フィリピンと、2006年11月にインドネシア、2009年1月にはベトナムとの間で経済連携協定（EPA）が合意され、看護師・介護福祉士候補者の受け入れが行われています。さらに2016年4月からは技能実習生として介護分野での受入が可能となる予定で、今後外国人介護労働者の受け入れは活発化すると考えられます。その場合注意しなければならないのは、外国人労働者に日本語を習得して頂くのは勿論ですが、一方的に日本の文化や価値観を押し付けるのではなく、日本人も外国人介護労働者の価値観や文化を理解し、外国人介護労働者に対する差別や偏見をなくし、我々の仲間として受け入れていかなければなりません。さらに、外国人介護労働者も日本人の一員だと自覚し、双方の価値観や文化を共有していくことができれば、日本はさらに素晴らしい福祉国家となるでしょう。

最後に、今回の貴重な機会を与えて頂いた内閣府の皆様、並びに一般財団法人青少年国際交流推進センターの皆様に心より感謝申し上げます。



写真3 保存されているベルリンの壁



写真4 ブランデンブルク門

ストレスチェック実施者養成研修に参加して

看護師 大戸 良美

平成27年12月より、常時雇用する労働者が50人を超える事業所では、「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度」が義務づけられます。

- 目的
- 1 労働者のメンタルヘルス不調者の未然防止(一次予防)
 - 2 労働者自身のストレスへの気づきを促す
 - 3 ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる

- 内容
- 1 労働者の健康管理①健康診断②メンタルヘルス対策③受動喫煙対策④健康保持増進
 - 2 事業所におけるメンタルヘルス対策
 - ①ストレスチェック制度導入によりメンタルヘルス不調の予防と対応及び職場復帰支援
 - ②職場でのストレス要因と職場環境の改善
 - 3 事業所における労働者の健康保持増進を図る為、労働者個人及び労働者集団への支援方法
 - ①職場における健康教育と知識と技法
 - ②労働者への支援の知識と技法

21世紀は心の時代と言われ、さまざまな支援体制が整っているにもかかわらず、心の病からと思われる自殺者が年間3万人超と右肩上がり増加の一途を辿っているのが現状です。

また、精神障害による労災申請の急増で申請件数が一番多いのが現在私達が携わっている医療福祉系の職種と統計結果が示されています。その対策の一環としてストレスチェック制度の導入である。

ストレスチェックを事業所の全労働者が受検することで、高ストレス者の早期発見、早期対応をして行くことにより、メンタル不調者を未然に防ぎ、労働者や職場のストレス状況を改善することで働きやすい職場環境の実現につながると思います。

4月15日 つわむき



さすが、みなさん！
上手ですねえ～



4月17日 桜花見



6月19日 バスハイク



平成27年5月16日（土）
少林寺拳法五島スポーツ少年団の子供達が、今年も慰問にきてくれ、迫力ある団体演舞を披露してくれました。
終了後、ご利用者様の肩もみやおしゃべりをして楽しい時間を過ごしました。
ありがとうございました。



運動会

平成27年6月6日



選手宣誓



理事長
速い!



嫁探し



職員仮装の部

今年もご利用者様が参加しやすく、楽しい競技を考え開催することができました。

山内保育園園児のみなさんには毎年かわいいお遊戯と競技にも参加して頂きありがとうございました。



7月25日ソフトクリームを食べてきました



7月8日 訪問販売（パレット）



7月25日そうめん流し

毎年恒例となったそうめん流し
外で食べるとさらにおいしい～

出張販売！久しぶりの
買い物に大喜び



7月21日 五島南高校介護体験

五島南高校3年 Y・Y



私は今回のきじの里での介護体験を通して、たくさんの事を学びました。まず最初のお話で介護をする上で必要な事、介護される側の事、介護する人の数や収入など資料を基に教えて頂きました。

その後は、車椅子を使って実践的に教えて頂きました。実際に、施設の利用者の方を乗せて車椅子を動かしてみたら、ぶついたりしないかとても不安でした。介助する側もこわいけど、動かされている利用者の方はもっとこわいかなと思いました。職員の方に車椅子に乗って見てと言われて、実際に車椅子に乗りました。そしてスピードを出して動かされたり、車椅子を傾けられる体験をしました。実際に自分が車椅子にのる体験を試みる事で、介護を受ける側の怖さなどが分かりました。

次に、食事介助をさせて頂きました。カステラとすいかをただ渡すだけでなく、大きな声でコミュニケーションをとり、目線を合わせて食べる手伝いをする事、自分も笑顔でいなければならない事を学びました。

その後、利用者の方とコミュニケーションをかねて盆踊りをしました。簡単な動作ですが、利用者の方に楽しんで頂ける雰囲気作りなどをしていく必要があります、ただ踊るだけではないと思いました。

最後に、シーツ交換を行いました。美しくする技術的なことも大切ですが、一番大切な事は、利用者の事を考えて行動する意識だと思いました。介護体験で学んだ事を就職後や今後の生活にいかしていきたいと思っています。

今年は晴天に恵まれ外での開催となりました。ご家族の皆様と夕食、ゲーム、カラオケ、スイカ割り等で賑わいました。

納涼祭 平成27年8月8日



最後は、盆踊り、花火で盛り上がりました



祝 敬老会 平成 27 年 9 月 26 日



今年、米寿を迎えられた方が4名いました。代表で2名の方に五島市長から長寿祝い金を頂きました。



今年で101才になれるお二人です。毎日お元気に過ごされて、読書も楽しまれています。

五島弁落語小川様・舞の会皆様、デイ清風ご利用者様、ご協力ありがとうございました。





職員劇「豊作」を披露。昔なつかしい脱穀や稲刈りなどを再現しました。
昼食には、マグロのお刺身とにぎり寿司、おやつには紅白まんじゅうで御祝いしました。

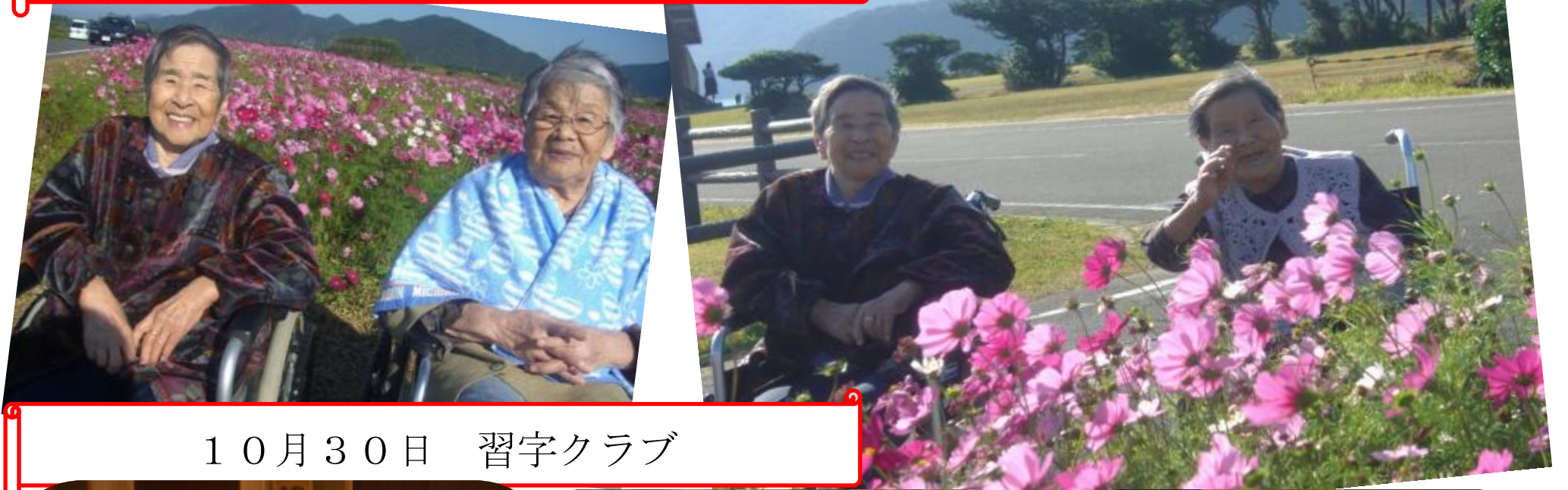


9月27日 職員と花火



9月29日 買い物

10月14日・20日 コスモス花見



10月30日 習字クラブ



文化祭

平成27年11月15日



よききみ会の皆様、ありがとうございました。

今年は、始めて合唱を披露。皆さん大きな声で歌っていました。特養のご利用者様は、「ああ人生に涙あり～水戸黄門のテーマ」、デイサービスとたちばな荘のご利用者様は「岐宿の子守唄」を披露。



秀旺会の皆様による津軽三味線。
炭坑節は、マイクを向けられるとご利用者様も
上手に歌っていました



月が出た出た～月が出た♪



玉手箱に
入る浦島太郎

若返った
浦島太郎??

職員劇：三太郎
CMでおなじみの浦
島太郎・桃太郎・金
太郎・乙姫・かぐや
姫も登場しました



12月6日 家族会年末大清掃活動



朝からあいにくの雨でしたが、特養とグループホームきじの里の家族会の皆様18名に参加して頂き、あっという間にきれいにして頂きました。ありがとうございました。



12月12日 岐宿中学校文化部交流会



岐宿中学校文化部の皆さんが「きらきら交流会」を企画してくれました。合唱、ハンドベル、手遊び、お話とプログラムに沿って発表してくれ、ご利用者様も鈴やタンバリンと合わせて、楽しい時間をすごすことができました。ありがとうございました。

12月14日 山内保育園クリスマス会



今年も、かわいい園児達がクリスマス会にきてくれました。女の子は綺麗な着物、男の子はかっこいい忍者と袴姿でご利用様はメロメロでした。ありがとうございました。



五島ヤクルト 売り上げ寄付

福祉施設など6カ所に

五島市の五島ヤクルト販売（山下恒善社長）はこのほど、同市や新上五島町、北松小値賀町、佐世保市宇久町の福祉施設など6カ所に、売上金の一部計約17万5千円を寄付した。社会貢献の一環で毎年実施し20回目。これまでの寄付金は300万円を超えた。

この日は五島市岐宿町の特別養護老人ホーム「きじの里」（神之浦文三理事長）を社員らが訪問。ヤクルトレディの渡由美さんと、野口晴美さんから目録を受け取った神之浦理事長は「非常にありがたい。介護用品の購入など、利用者のために有効に使いたい」と礼を述べた。
(後藤洋平)

ヤクルトレディ2人から目録を受け取る神之浦理事長（右）
五島市、特別養護老人ホーム「きじの里」



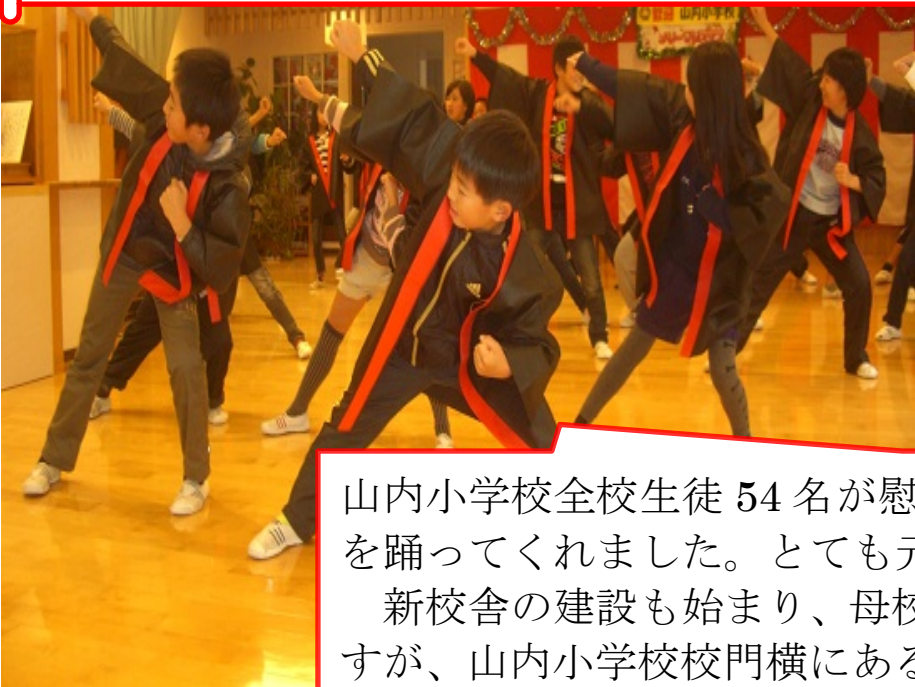
公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団様より施設整備等助成金を頂き、車輛を購入させて頂きました。購入価格380万（助成金110万）。10人乗りでデイサービス清風の送迎に大変役立っています。ありがとうございました。



12月16日五島ヤクルト販売様より社会福祉支援チャリティーヤクルト活動として売り上げの一部、26,800円寄付して頂きました。ありがとうございました。

寄贈
福島県郡山市在住
石田信子様

12月24日 山内小学校クリスマス会



山内小学校全校生徒54名が慰問に来てくれ、合唱と迫力あるソーランを踊ってくれました。とても元気な山内っ子の姿に感動しました。新校舎の建設も始まり、母校が無くなるのは寂しいですね～。私事ですが、山内小学校校門横にある「見ざる、言わざる、聞かざる」の卒業記念の猿を担任の先生と作成した時を思い出し、あれからもう3回目の申年か～、と36年前の自分を思い出していました（笑）。

鉢花も頂き、ありがとうございました。

編集後記

今年も、運動会を始め、納涼祭、敬老会、文化祭、クリスマス会等の行事が終わりました。各行事毎に、「来年もまた、ご利用者様の笑顔がみられますように」と思います。

時の過ぎるのはあっという間で、自分も気づけばもうすぐ〇十代。施設のご利用者様の年齢を調べてみると、80代の方が23名、90代の方が14名、101才の方が2名と高齢となってきています。残りの人生をこのきじの里で終わるご利用者様がほとんどです。自分の家と同じようにゆっくり、安心して過ごしたい、その思いを叶えるのが個室ユニット型の施設だと思います。1人でも多くの方が「きじの里でよかった」と思って頂けるよう、「思いやり」の気持ち大切に仕事をしていきたいと思っています。ご家族の皆様もご要望等があれば、遠慮なさらずお申し出下さい。よろしくお願い致します。

ご芳志・ボランティア等、皆様の温かいご協力・ご支援、誠にありがとうございました。名前の発表は割愛させて頂きます。役職員一同、厚く御礼を申し上げます。



進物お断り

職員に対する謝礼、又はご贈答品は、ご遠慮下さいますようお願い申し上げます

平成27年3月31日現在のきじの里貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書

(介護老人福祉施設・短期入所・通所介護・訪問介護・居宅介護支援事業・GH きじの里・GH 清風・デイ清風)

決算報告

<貸借対照表>

(単位：円)

「新会計基準」

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	535,430,194	530,569,534	4,860,660	流動負債	64,187,400	57,626,958	6,560,442
小口現金	400,000	300,000	100,000	事業未払金	31,122,360	30,094,958	1,027,402
預金	409,526,270	410,052,252	△525,982	1年以内返済予定借入金	31,782,000	27,532,000	4,250,000
有価証券	50,001,615	50,000,000	1,615	1年以内返済予定リース債務	1,283,040		1,283,040
事業未収金	73,658,517	68,767,126	4,891,391	固定負債	402,772,310	428,898,290	△26,125,980
貯蔵品	212,616	212,616	0	負債の部合計	466,959,710	486,525,248	△19,565,538
前払費用	779,416	385,780	393,636	純資産の部			
前払費用(1年基準)	851,760	851,760	0	基本金	119,331,461	119,331,461	0
固定資産	1,001,189,668	1,011,160,889	△9,971,221	国庫補助金等特別積立金	226,763,893	239,582,497	△12,818,604
基本財産	759,036,089	790,742,712	△31,706,623	その他積立金	158,000,000	130,000,000	28,000,000
土地	6,062,925	6,062,925	0				
建物	752,973,164	784,679,787	△31,706,623				
その他の固定資産	242,153,579	220,418,177	21,735,402	次期繰越活動収支差額	565,564,798	566,291,217	△726,419
構築物	5,892,388	6,724,949	△832,561	(うち当期繰越活動収支差額)	27,273,581	23,750,434	3,523,147
機械及び装置	15,414,054	17,801,439	△2,387,385	純資産の部合計	1,069,660,152	1,055,205,175	14,454,977
車輛運搬具	5,508,704	4,243,682	1,265,022				
器具及び備品	44,084,741	54,376,610	△10,291,869	負債及び純資産の部合計	1,536,619,862	1,541,730,423	△5,110,561
有形リース資産	5,987,520		5,987,520				
権利	194,200	194,200	0				
ソフトウェア	157,658	262,763	△105,105				
退職給付引当資産	5,869,830	4,918,290	951,540				
長期前払費用	1,044,484	1,896,244	△851,760				
積立預金	158,000,000	130,000,000	28,000,000				
資産の部合計	1,536,619,862	1,541,730,423	△5,110,561				

<資金収支計算書> (単位：円)

<事業活動計算書> (単位：円)

勘定科目		決算
事業活動による収支	収入	
	介護保険事業収入	397,141,151
	障害福祉サービス等事業収入	203,140
	その他の事業収入	0
	受取利息配当金収入	7,225,626
	その他の収入	729,748
	事業活動収入計①	405,299,665
	支出	
	人件費支出	244,094,263
	事業費支出	48,235,797
事務費支出	40,039,425	
利用者負担軽減額	2,070,753	
支払利息支出	4,413,015	
利用者等外給食費支出	858,944	
事業活動支出計②	339,712,197	
事業活動資金収支差額③(①-②)	65,587,468	
施設整備等支	収入	
	施設整備等補助金収入	0
	施設整備等収入計④	0
	支出	
	設備資金借入金元金償還支出	27,532,000
固定資産取得支出	3,842,990	
施設整備等支出計⑤	31,802,670	
施設整備等資金収支差額⑥(④-⑤)	△31,802,670	
その他活動	収入	
	その他の活動収入計⑦	344,760
	支出	
その他の活動支出計⑧	30,296,300	
その他の活動資金収支差額⑨(⑦-⑧)	△29,951,540	
予備費⑩		
当期資金収支差額合計⑪(③+⑥+⑨-⑩)	3,833,258	
前期末支払資金残高⑫	499,622,816	
当期末支払資金残高⑬(⑪+⑫)	503,456,074	

勘定科目		決算
サービス活動増減の部	収益	
	介護保険事業収益	397,141,151
	障害福祉サービス等事業収益	203,140
	その他の事業収益	0
	サービス活動収益計①	397,344,291
	費用	
	人件費	245,045,803
	事業費	48,235,797
	事務費	40,891,185
	利用者負担軽減額	2,070,753
減価償却費	48,329,175	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△12,818,604	
サービス活動費用計②	371,754,109	
サービス活動増減差額③(①-②)	25,590,182	
サービス活動外増減の部	収益	
	サービス活動外収益計④	7,955,374
	費用	
サービス活動外費用計⑤	5,271,959	
サービス活動外増減差額⑥(④-⑤)	2,683,415	
経常増減差額⑦(③+⑥)	28,273,597	
特別増減	収益	
	特別収益計⑧	1
	費用	
特別費用計⑨	1,000,017	
特別増減差額⑩(⑧-⑨)	△1,000,016	
当期活動増減差額⑪(⑦+⑩)	27,273,581	
前期繰越活動増減差額⑫	566,291,217	
当期末繰越活動増減差額⑬(⑪+⑫)	593,564,798	
その他の積立金繰入額⑭	28,000,000	
次期繰越活動増減差額⑮(⑬+⑭)	565,564,798	